

令和 6 年度 環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人琉球大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、令和 6 年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和 6 年度の経緯

令和 6 年度については、同年4月に国立大学法人琉球大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」について策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1)特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等について、物品等の調達については、別表「令和6年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」及び「令和 6 年度特定調達品目(公共工事)調達実績概要」のとおりである。

目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところであり、調達を実施した品目について目標を達成した。

(2)特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択に当たって、教育・研究・診療等業務上必要とされる機能、性能面等から必ずしもエコマークの認定を受けている製品が調達できていないものもあるが、環境物品の調達の推進に関する基本方針を準用し調達するように努めた。

(3)その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ① 環境物品等の調達の推進に当たって、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用し、基本方針に定める判断基準を満たすと同時に、できる限り環境負荷の少ない物品等の調達に努めた。
- ② 物品等を納入する業者、役務の提供者、公共工事の請負事業者等に対して事業者自身が、グリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ簡易な包装とすることを働きかけた。

(4)令和 6 年度調達実績に関する評価

令和 6 年度の調達においては、当初の年度調達目標を達成していると認められる。

令和 7 年度以降の調達においても引続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。